

平成26年度 全国いじめ問題子供サミット開催要項

1. 目的

いじめは、どの子供にも、どの学校でも、起こり得る問題である。子供たちが自らの手でいじめの問題に取り組み、解決につなげていく意識を高め、実行していくことが、いじめの未然防止に効果的である。

このことを踏まえ、子供自身の主体的な活動に積極的に取り組んだ地域や学校の児童生徒が集い、交流する機会を設けることにより、このような取組の中核となるリーダーを育成するとともに、全国各地での多様な取組の実施を一層推進する。

2. 主催

文部科学省

3. 本サミットのテーマ

「SNSでのいじめを含め、いじめの問題にどう立ち向かうか」

4. 開催日程等

(1) 開催日程

平成27年1月24日（土）10時00分～17時00分（途中からの参加も可能）

時間	次第	内容等
9:30	受付（～10:00）	
10:00	開会行事	
10:10	地域の取組発表※	児童生徒が地域の取組事例の発表を行う。
12:00	昼食・休憩 ポスターセッション※	昼食時間を利用して、児童生徒が取組事例のポスターセッションを行う。（12:30ごろ～）
13:30	グループ協議	午前中の事例やポスターセッションの発表を踏まえて協議を行う。
15:00	全体交流	グループでの協議内容の発表と意見交流
16:00	振り返り	本サミットの成果を踏まえ、それぞれの学校・地域にどう反映させるかを考え、全体で交流する。
16:30	講評	
16:45	閉会行事	（終了予定17:00）

※ 「地域の取組事例」及び「ポスターセッション」の発表については、SNSにおけるいじめの問題に対する事例を必ず含むものとします。また、グループ協議、全体交流においてもSNSにおけるいじめの問題について触れるものとします。

(2) 会場

文部科学省東館3階講堂（東京都千代田区霞が関3-2-2）

5. 募集人数

いじめ問題に主体的に取り組んでいる地域や学校の小学生、中学生 計200名

※各都道府県・指定都市からの参加可能児童生徒数は、各都道府県・指定都市教育委員会から推薦を受けた国公立学校の児童生徒5名以内

6. 参加申込

・参加の有無及び参加予定者数等を把握するため、11月10日（月）までに「参加調査票」（別紙1）を担当宛て電子メールにて送付すること

※なお、参加予定者数が募集人数を大幅に上回る場合、人数制限を設けることがある。人数制限の有無については、担当から、11月14日（金）までに参加を希望する都道府県・指定都市教育委員会に対して連絡する。

・上述を踏まえ、参加を希望する都道府県・指定都市教育委員会は、参加者及び引率者を取りまとめ、参加者名簿（別紙2）に必要事項を記載のうえ、12月12日（金）までに担当宛て送付すること。

7. その他

(1)「地域での取組事例」又は「ポスターセッション」での発表を希望する都道府県・指定都市教育委員会は、参加調査票（別紙1）の「地域での取組事例発表希望」欄又は「ポスターセッション発表希望」欄に○を付けて提出する。

※取組事例及びポスターセッション発表については、SNSにおけるいじめの問題に対する取組内容を必ず含むものとする。

※地域での取組事例及びポスターセッションにおける発表は、参加する児童生徒が行う。

※地域での取組事例の発表については、申込み多数の場合、地域等を考慮して主催者において選考する。

※ポスターセッションを希望する都道府県・指定都市は、いじめ問題に関する取組を模造紙1枚にまとめて、当日持参する。（昼食時間に発表する時間あり）

(2)報道発表を予定しているため、メディアに児童生徒の映像や氏名が公開される場合がある。

(3)サミットの開催に要する経費は文部科学省で負担する。引率者及び児童生徒の参加に要する費用（旅費、食事、宿泊費、保険料等）は、都道府県・指定都市等で負担する（文部科学省からの補助はない）。

(本件連絡先)

文部科学省 初等中等教育局 児童生徒課

いじめ対策支援第1係 市川

生徒指導企画係 澤浦、天野、原

E-mail : s-sidou@mext.go.jp